

## 市立幼稚園

幼稚園名・☎	通園学区	対 象
久那幼稚園 ☎22-1502	秩父地区、大滝地区 ※各家庭での送迎が条件	5歳児、4歳児、3歳児 (平成21年4月2日～ 平成24年4月1日生) の市内在住幼児
吉田幼稚園 ☎77-0796	吉田地区 ※希望で園バスによる送 迎あり	
荒川幼稚園 ☎54-3030	荒川地区、大滝地区 ※希望で園バスによる送 迎あり	5歳児、4歳児(平成 21年4月2日～平成23 年4月1日生)の市内 在住幼児

※3園とも完全給食を実施。いずれの幼稚園も1学級35人以内です。

**願書配布** 各幼稚園・学校教育課

**受付期間** 11月4日(火)～12月1日(月)

**保育時間** 幼稚園で異なるため、各幼稚園にお問い合わせください。

☎・☎各幼稚園へ直接申し込み・お問い合わせください。

## 市立学童保育室

**入室基準** 家庭の状況(保護者の就労等)により、放課後、児童の保育ができない場合

**受付期間** 平成26年11月4日(火)～12月1日(月)

**申込用紙配布(10月～)および受付場所**

学校教育課(芸術文化会館2階)、吉田・荒川総合支所市民福祉課

※家庭状況等の調査により入室の可否を決定し、平成27年1月下旬に通知します。



入室決定は先着順ではありません。なお、基準を満たしていても各学童保育室の入所状況により、入所できない場合もあります。

## 私立幼稚園

市内の私立幼稚園の入園については、各幼稚園に直接お問い合わせください。

幼稚園名	所在地	電話番号
秩父幼稚園	東町26-7	☎22-1385
秩父国際幼稚園	上町2-17-34	☎22-0837
秩父さくら幼稚園	上町3-10-10	☎22-0632
秩父緑が丘幼稚園	寺尾1548	☎23-9300
秩父ふたば幼稚園	中宮地町26-21	☎23-8666
かみたの幼稚園	荒川上田野994-15	☎54-0062
大畑幼稚園	大畑町4-64	☎24-8221

## 私立学童保育施設

私立の学童保育施設でも利用申し込みを受け付けています。詳しくは直接、各施設へお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
原谷学童クラブ	大野原2966	☎23-0774
障害児放課後活動センター・キックオフ	大宮5739-10	☎24-5004

## 秩父市ふれあい学校

**利用時間** 平日(月曜日から金曜日)放課後から午後4時30分まで  
開校記念日および、春期・夏期・冬期の学校休業日  
午前9時～午後4時30分

**受付期間** 平成27年1月5日(月)～23日(金)

**申込用紙配布(10月～)および受付場所**

学校教育課(芸術文化会館2階)

※受付終了後、入室の可否を決定し、平成27年2月下旬に通知します。



入校決定は先着順ではありません。なお、基準を満たしていても各ふれあい学校の入所状況により、入校できない場合もあります。

平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が始まります。それに伴い、保育所か一部の幼稚園等を利用する際の手続きが変わります。利用にあたって、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

## 申し込み手続きの流れ

- ・新制度に移行する幼稚園等を利用する場合(1号認定)  
希望する施設に申し込み、入園の内定後に利用施設を通じて1号認定の申請をしてください。
- ・保育所等を利用する場合(2号・3号認定)  
認定申請と利用を希望する施設の申し込みを同時に市にしてください。

## 保育所(園)・認定こども園

**入所(園)基準** 家庭の状況(保護者の仕事など)により、就学前のお子さんの保育ができない場合。

**受付期間** 11月4日(火)から12月1日(月)(必着)までの月曜日から金曜日。(祝日を除く)

**申請用紙配布・受付場所** こども課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

※申請用紙は10月20日(月)から各窓口・各保育所(園)にて配布します。

※こども課では平日夜間窓口・最終日曜窓口でも受け付けます。  
※平成27年度入園より、認定こども園の申し込みも市で受け付けることになりました。

**入所(園)承諾** 保育の必要性の有無を審査し、12月頃認定証を交付します。その後、家庭状況などを調査のうえ、入所の可否を決定し、平成27年2月中旬ごろに通知します。認定こども園については、内定の連絡後、各園と契約を行ってください。

☎こども課 ☎25-5206

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 大滝 ☎55-0865

荒川 ☎54-2395

## 【認定の種類】

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定除く)	認定こども園、幼稚園※
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所

※幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度のままの園があります。現行制度のままの幼稚園を希望する場合は認定を受ける必要はありません。希望する園がどちらに当たるかは直接園にお問い合わせください。

※2号・3号認定は、保育の必要量によってさらに「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。